

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

診療報酬見直し求め

6月2日、日本医労連本部では十分な報酬改定の見直しを求める署名(団体署名)に賛同を得るため、夜勤規制・大幅増員署名の紹介賛同議員を中心に訪問しました。対象43名の議員のうち2名の議員と直接対話することができ、当日は2名の議員から賛同を得ることができました。その後、本部に届いた返信も含めて10名の議員が新たに賛同し、団体署名の賛同議員は合計25名になりました。



福島みずほ参議院議員と

また、現在本部に届いている夜勤規制・大幅増員署名は、6月30日に提出する予定にしています。



東京医労連 新宿駅東口での集会の様子

26春闘ねばり手当込5ケタ3%台へ 夏季一時金交渉つづく

26春闘回答状況は、全国でのねばり強い交渉により額・率とも昨年最終を上回りました。夏季一時金闘争も、ストも配置したたかいが続いています。

春闘状況

6月22日時点での回答状況は254組合が回答を引き出し、うちベースアップ回答は85組合(昨年同時期58組合)でした。回答額平均は5,874円、率は2.07%(同2454円、1.86%)です。基本給(定昇込)では6,519円(昨年最終5,329円)、全体(手当込)1万1,466円・3.27%(同5,830円・2.11%)となりました。定昇を含むパートの賃上げ

べアねばり勝ち

財源の将来性に不安感を拭かない経営側とのたたかいは、これまでよりも長期戦となつていますが、ねばり強い交渉でべアを勝ち取っている組合も増えていきます。秋篠茜会(労組(奈良))では、人材確保と賃金水準は切り離せない関係であることを労使双方で共有してきた結果、1万円の

254組合に回答

基本給(定昇込)
平均6,519円(2.45%)

〈賃上げ回答状況(単純平均)〉

6月22日現在

	基本給(定昇込)	
	額	率
日本医労連	6,519円	2.45%
国民春闘共闘	10,211円	3.23%

国民春闘共闘は6月4日現在

夏季一時金の回答状況(6月22日時点)は、回答数239組合、平均1・598万円、39万8,220円です。昨年実績と比較すると、月数0・015万円、平均額3万1,678円のそれぞれマイナスです。パートについては、月数回答42組合0・827万円、平

夏季一時金

補正予算の申請状況調査によると、「申請した」と回答があったのは198組合(75.8%)、回答額は12月・3月分を配分傾向は、12月・3月分を一時金として分配」と回答したのは161組合(81%)。12月・5月まで有額回答があったのは175組合で、6月分分の合計額平均は4万9,895円、月平均83,166円でした。6月以降については119組合、合計平均1万1,262円です。

夏季一時金統一行動

全日赤では、6月4日を全日赤夏期闘争第一次全国統一行動として、日勤帯1時間ストライキを提起。大津日赤では、108人でストを執行し、集会では各職場報告のほか、労働組合の意義について学習を行いました。

東京医労連は、夏季一時金闘争統一行動日として新宿駅東口で集会と周辺をデモ行進し、23組織71人が参加。政府が不十分なながらも示している報酬引き上げが一時金に全く反映されていない状況を訴え、ケア労働者の処遇改善の必要性を喚起しました。



大津日赤スト集会で学習する参加者

「医療労働者」発行変更(予定)のお知らせ

日頃より日本医労連の活動ならびに機関紙「医療労働者」の発行にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。日本医労連では、機関紙「医療労働者」の発行形態について検討を行い、下記の通り見直す予定であることをお知らせいたします。

記

- 変更内容
【現行】月2回発行 タブロイド判4面
【変更後】月1回発行 タブロイド判2面
※年間購読料も変更予定です

- 実施時期(予定) 2026年秋頃より

詳細については、確定次第改めて加盟組織に報告しますとともに、紙面でもお知らせいたします。

脈路

国が進める医療DXは、①国民の更なる健康増進②切れ目ない質の高い医療の効率的提供③医療機関等の業務効率化④システム人材等の有効活用⑤医療情報の二次利用環境整備の実現により効率化と質向上を目指す、とされている▼実導入には大きなインシヤルコストと、運用や保守に伴うランニングコストの負担がかかることを踏まえると、リスクが大きい。加えて製造業ではない医療・介護・福祉業界では、確実な費用対効果が得られるとは限らない。補助金や加算でコストを賄えるかも疑問な点では、労働集約型産業であるわたしたちの業務が、社会インフラとして十分な質の担保が可能になるのか、首を傾げる▼一定の効率化は必要な部分はあるのだから、人員を抑えてまで生産性を上げる必要性が、果たしてあるのだろうか。本来、患者・利用者とのコミュニケーションを対面で行うことで対象者の状況を判断し、対応するスタイルが医療・介護・福祉の姿である点では、その信頼を失う事態に陥る可能性も出てくる▼地方では、特に大きな課題である人材不足が深刻となっているわたしたちに必要なのは、やっぱり「大幅増員」「大幅賃上げ」「労働条件改善」が基本ということではないか▼これまでですべてきた労働組合の運動に、さらなる確信をもって社会的役割にふさわしいべアを勝ち取ろう。長いたたかひの息切れには、ご留意いただきたい。

医療・介護をまもるための予算確保を 2027年度概算要求に関する厚労省要請

6月1日、2027年度概算要求に関する厚労省要請を行い、ケア労働者の大幅賃上げや医師・看護師・介護職員の大幅増員、労働条件の改善などに必要な予算の確保を求めました。また、「報酬10%以上の引き上げ」の実現を求め、一言カード1685筆、団体署名912筆を提出しました。

ケア労働者の賃上げについて日本医師連は、これまでの処遇改善加算やペーパー賃による対応では十分ではなく、全産業平均との賃格差の解消には診療報酬・介護報酬の大幅な引き上げが必要だと訴えました。厚労省はこれまでの報酬改定や補正予算による処遇改善を説明し、今後も状況を把握しながら対応するとしました。これに対し医師連は、物価高騰が続くなかでも医療・介護従事者の賃格差は解消されず、抜本的な処遇改善が必要だと指摘しました。そのうえで、「報

酬10%以上の引き上げ」の実現に向けた十分な予算確保を求めました。また、医師・看護師・介護職員の大幅増員と労働条件改善については、夜勤負担の軽減や勤務環境の改善を図るため、余力のある人員配置と必要な予算措置を求めました。厚労省は夜勤交替制労働の負担を認識し、負担軽減につながる取り組みを進めていると説明。医師連は看護職員不足や長時間労働の実態を示し、夜勤規制の法制化と大幅増員を一体で進める必要があると訴えました。

このほか、地域医療・介護提供体制の維持、社会保障制度の充実、新興感染症や自然災害への対応、患者・利用者負担の軽減、医材やディスプレイ製品の安定供給に向けた財政確保についても要請し、必要な医療・介護を継続して提供するための十分な予算措置を求めました。



働く価値認めめる社会へ

第34回非正規ではたらくなかまの全国交流集会in滋賀

全労連非正規センターは、6月6日〜7日に滋賀県大津市・ピアザ淡海で第34回非正規ではたらくなかまの全国交流集会in滋賀を開催し、オンライン参加を含めて400人以上が参加。全体会と分科会で交流と学びを深めました。



1日目の全体会では、開会あいさつとあとも、基調報告と記念講演、トークセッション等が行われました。

記念講演は「わたしが働く価値って何だろうー非正規労働者のリアルな実態」と題してライターと和田静香さんが講演。1990年代は著名なアーティストの取材記事を書ける等ライターとして生活をしてきたが、リーマンショックを契機に仕事が激減。ライ

ターとしての仕事だけで生活できなくなったことから非正規雇用労働者となった経験を語りました。また、非正規雇用労働者が置かれている状況や自身が非正規雇用で働いている中で、感じてきた矛盾や疑問に触れて、不安定な雇用等で不安になりながら働かなくても生活ができる社会にしてほしいと講演をまとめました。

トークセッション「対話と学びあい」トークセッションの時間では、全医労東近江支部の建部美幸さんと名古屋市の職労の永



要請書を手渡す要請団

住民中心の医療実現へ 社会保障・地域医療対策委員会

社会保障・地域医療対策委員会は、5月22日に厚労省要請を実施し、医療従事者の確保や処遇改善、地域の実情をふまえた住民本位の医療提供体制や施策を考えるよう要請しました。

住民本位の医療を「新たな地域医療構想」の基本的な考え方や方向性について、病床削減・再編統廃合ありきですとせず、医療提供体制・受療率・地域間の格差是正、国民皆保険制度に即した提供体制を構想するよう求めました。厚労省は構想の基として2040年を見据えた高齢者の増加や生産年齢人口の減少を示しながら、「必要に応じた見直しと地域の実情に合わせた取り組みをすすめていきたい」と回答。回答を受けて要請団は、「秋田県では2次医療圏が8つから3つ

になった際に、一度も住民を交えた話し合いやパブリックコメントを募集した経緯がない」と告発し、「病床削減や統廃合がすすんでいるなか、住民が参加しない理由はどこにもない」と厚労省から都道府県に対し適切な指導を求めました。厚労省はこれに対し、「今後のガイドラインや省令のなかで位置付けを検討し、地域医療調整会議に住民を交えることを都道府県に発信していきたい」と返答。また要請団は、病床適正化事業において病床不足地域でも病床削減をすすめるような政策に対して「慎重な議論がなされたのか疑問に思う」と抗議し、執行された分については病院名・削減ベッド数・補助金額の公表を求めました。

医療従事者の処遇改善 処遇改善については、政府が示した賃上げ措置分も、現場では手当対応に留まる実態を訴え、基本診療料での引き上げと人員確保の上でも賃金水準を全産業平均にする重要性を強調しました。またコロナ禍を教訓に、平時から余力のある人員体制と病床確保を求めたうえで、災害時には被災地派遣のため地方から医療従事者がいなくなるような提供体制からの転換を求めました。医師については厚労省は、地域枠を中心に養成数が増える見通しを示したのに対し、現場の医師数に改善が見られないと訴えました。さらに過労死レベルの働き方を容認する矛盾を指摘し、改善を求めました。

厚労事務次官 緊急要請



伊原厚労事務次官に要請書を手渡す佐々木悦子中央執行委員長

6月15日、医団連(医療団体連絡会議)医療福祉生協連・新日本医師協会・全日本民医連・医労連・保団連)として、厚生労働事務次官に対し、3項目の要請書を直接手渡し、内容を伝えました。

要請項目は、ケア労働者の賃上げや医療・介護事業所へのさらなる支援強化、報酬引き上げに伴って負担増となる患者・利用者負担への軽減策の実施、中東情勢を踏まえた医療資材などの高騰に対する緊急手当の実施などを求めたものです。

要請を受けた伊原和人生生労働事務次官は、ケア労働者の賃上げが他産業より遅れている実態や医療・介護事業所の経営改善の遅れも一定把握しているとしたうえで、「今月から引き上げ実施となった報酬改定の影響はこれから出

てくると思うているが、中東情勢も含めて物価高騰の状況は続いているので、今後の推移をみながら、必要となれば更なる対応の実施も検討していきます」と応じました。また、看護師不足の深刻化や選ばれない職業になりつつある等の実態も要請団から説明し、その理由の大きな原因に他産業と比べた処遇の低さがあることも伝えたとこと、「医療や介護が成り立たなくなっている困り、そうならないために厚生労働省は働いているので、これからも実態をお知らせください」と述べました。



懇談に応じる門寛子衆議院議員(写真右)

5月29日、日本医療連は、ナフサ不足による医療・介護資材の供給不足や価格高騰への懸念について、自由民主党の門寛子衆議院議員、国民民主党の足立康史参議院議員と懇談を行いました。

由來資材の供給不足への警戒感が高まっていることを報告しました。また、実際に供給不足が発生してからは対応が遅れるとして、早期の対策を求めました。



要請書を手渡す岡山・西崎克江執行委員長(朝日新聞WEB版より)

さらに、渡辺勇仁中央副執行委員長は、ナフサ不足による医療・介護資材の価格高騰が、ケア労働者の賃上げを圧迫する可能性があるとして指摘し、政治的な対応の必要性を訴えました。これに対し、両議員からは期中改定を含めた対応の議論が進められていることや、不測の事態への対策が必要との認識が示されました。

懇談では米沢哲書記長から、2026年度診療報酬改定における大臣折衝事項として、「不測の事態が起きた際には2028年度予算で対応する」とされていることが指摘され、両議員からは国会での対応に尽力していく考えが示されました。



香川県医労連は4月28日に香川県社会保険推進協議会とともに香川県庁へ緊急要請を行いました。県議員を含め、13人が参加しました。

6月15日、原告団全国連絡会・東京地方労働組合評議会など25団体で構成する実行委員会の主催で、「6・17最高裁包囲ヒューマンチェーン共同行動」がありました。

2022年6月17日、最高裁は東京電力福島第一原発事故について、国に責任はないとする不当判決を下しました。この判決以降、政府はふたたび原発推進に舵を切った。

ナフサ不足の対応求め 各地で要請へ



さくら会病院労働組合

大阪医労連

労働者にものを言わせない傲慢な経営姿勢の下で、労働環境改善やハラスメント事案に対して改善を決意し、医労連ではない他の上部団体に支援を要請して「さくら会病院労働組合」を結成しました。結成後は団体交渉を重ねて掲示板を獲得するなど、一定の成果を上げてきました。一方で、当時の上部団体は医療・介護に特化した組合ではなく、団体交渉下でも医療・介護情勢や制度の仕組み、特有の働き方、医療経営実態を理解しない助言に終始していました。昨年11月の団体交渉では上部団体が当該組合の要求事項よりも組合の体裁を繕うことを優先し、管理側との信頼関係が一気に悪化し、以降、不当な人事異動が続いていました。そのような状況のもと、上部団体の指導や医療・介護分野における知識量に疑念が生じ、大阪医労連のことを知りたい旨の相談が入りました。幾度も打ち合わせを重ねる中で、大阪医労連の専門知識や情報量、それらに基づく指導、独自の宣伝物、上部団体としてのかかわり方に共感し、今般の加盟に至りました。

新組合 結成

3月28日に安城市にある「医療法人美心研 咲くらクリニック」にて新しい労働組合「SK労働組合」が立ち上がりました。3月はじめにクリニックの看護師より、休日の削減、院長によるハラスメント、院長の機嫌・好き嫌いや電気の消忘れなど些細なことでもインシデントを書かされボーナスが減らされる、といった相談がありました。その後の集まりには多数の参加があり「故意ではないミスで物を壊したりした際、全額罰金をさせられている」「日曜祝日が出勤となり家族との時間が減ったのに賃金が減らされようとしている」「バカ、アホ、のろまなど院長からのモラハラ・パワハラがひどい」「みんな辞めてもらっていい、俺一人でやれるからというのが口癖」など勤務環境の悪さへの不満が噴出しました。給与制度の改善が4月に迫っていることから、緊急での組合結成を決意し、13人の加盟で3月28日に急ぎよ結成となりました。4月7日に院長に結成通告と要求書・団体交渉の申し入れを行いました。結成後、院長のパワハラは減り、さっそく組合結成の成果が表れています。結成時には全国21組合からメッセージをいただき、新組合の仲間は大変励まされました。地域労連の西三河労連にも加盟しました。5月14日に第1回の団体交渉を予定しています。歩き始めたばかりの「SK労働組合」ですが、今後ご支援よろしく願います。

SK労働組合

愛知県医労連

やってみよう！腰痛予防体操

労安対策委員会学習会開催

労働安全衛生対策委員会は6月9日、日本医療労働者会館2階会議室において、「腰痛予防学習会」を開催し、47人が参加（オンライン含む）しました。

講師は、花澤直樹中央副執行委員長（理学療法士・日本医労連労働安全衛生対策委員）が行い、腰痛予防についての講演と実践を行いました。

医療・介護を含む保健衛生業は災害性腰痛全体の3割をしめ、最多となっています。また、身体負担の高

腰痛予防体操

- 姿勢保持筋（背筋）強化**
- 椅子に浅めに腰掛ける
 - 背筋を伸ばし、顔は正面を向く
 - ヘソを前方に突き出すように腰背部に力を入れる
 - その姿勢のまま30—60秒キープ
 - 1日1回でよいが、少しずつキープ時間を伸ばしていく（最大3分）
 - 筋力がつくのに半年以上かかるので、毎日地道に続けること
- 筋の代謝促進**
- 立位で、鍛えたい筋を意識して動かさないように力を入れる（30秒）
 - 3—5セットくりかえす
 - 1日の活動し始めに行うと効果的（成長ホルモンを促すため筋力がつきやすい）
- 体幹姿勢保持機能促進**
- 仰向けでリラックスし、両ひざを曲げ両手で抱えて胸に引き寄せる
 - 息を吐きながら2秒保持し、ゆっくり仰向けに戻す×10回
 - うつ伏せになり両肘が肩の下になるように前腕を床に置く
 - 体を支えて顔は前方に向ける
 - 大きく息を吐きながら2秒キープし、ゆっくりうつ伏せに戻す×10回
 - 慣れてきたら肩の下に両手をつけて、上体をゆっくりのばして2秒キープに変更

最高裁は人権守れ

6月15日、原告団全国連絡会・東京地方労働組合評議会など25団体で構成する実行委員会の主催で、「6・17最高裁包囲ヒューマンチェーン共同行動」がありました。

この日の集会には1000人が参加し（主催者発表）、原告訴訟団体や公害問題の支援者団体、平和運動の団体など様々な団体から11人がリリースピッチを行いました。スピーチの合間には最高裁を取り囲みながら、「原発事故は国の責任」「最高裁は人権守れ」「三権分立どこといった」などコールし、司法の姿勢を正す訴えを行いました。

「言いたい劇場」

小菅りや子



【日程・プログラム】

- 8月4日(火) 14:00~16:30
開会総会(広島グリーンアリーナ)
- 8月5日(水) 9:30~15:00
分科会、動く分科会他(広島市内)
- 8月6日(木) 10:30~13:00
ヒロシマデー集会(広島グリーンアリーナ)

【参加、宿泊等の申込み・登録について】

※一連の諸行事・企画への参加申込・登録やホテル等の予約は、各都道府県原水協へお願いします。

【日本医労連産別交流会について】

会場：ホテルマイステイズ広島 平和公園前
参加費：9,000円

〈スケジュール〉 8月5日(水)

- 16:30 受付開始
- 17:00 開会
学習会「被爆の実相を学ぶ」(仮題)
講師：高橋信雄さん(広島県原水協)
- 18:30 夕食交流会
- 20:30 終了

※7月17日(金)までに「産別交流会参加申込書」にてお申込みください。

詳細▶日本医労連第165号をご参照ください。

【パズル解答】1874・75号の答えは「ゲンジポータル」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。

【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を7/23(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。

【応募先】〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」
FAX: 03-3875-6270
E-mail: kyosen@irouren.or.jp



原水爆禁止2026年 世界大会in広島

核兵器のない平和で公正な世界を

いま世界は、核保有国の横暴によって、国連憲章・国際法にもとづく平和秩序が蹂躪され、戦争の拡大と核使用の危険が高まる、まさに核戦争の瀬戸際にあります。その一方で、世界の半数を超える99の国・地域が核兵器禁止条約(TPNW)に参加し、国連憲章と国際法を擁護する立場を鮮明にしながら、核兵器禁止・廃絶へと歴史的前進をきりひらいています。



被爆81年の原水爆禁止2026年世界大会は、9月からの国連総会、11月末に開催されるTPNW第1回再検討会議を視野に入れ、国連、各国政府代表、海外代表、被爆者とともに、核兵器廃絶と平和のための国際連帯と共同をいっそう発展させる場として開催されます。

今後のさらなる運動の発展のために、今広島大会への積極的な代表派遣とあわせて、8月5日に行う「日本医労連産別交流会」にもご参加をお願いします。

自動車共済で家計も見直し

医労連共済だより

保険料の負担増続きます

大手損保は昨年より自動車保険料を連続して値上げを実施しています。値上げ幅は平均6~7.5%となっています。社会活動がコロナ前の状態に戻ってきたことで、自動車事故が増えていることも影響しているようです。ガソリン代も高くなり車の維持費も上がり、家計を圧迫しているのが状況です。医労連共済の自動車共済で家計の負担を減らしましょうか。

共済は団体割引があり掛金はとても安くなっています。まずは、お持ちの自動車で掛金見積りをしてみてください。見積りをすれば安さが実感できます。実感できたら、口コミで知らせてください。見積もりをされた方には記念品をプレゼントしています。

等級も引き継げます

現在ご加入の民間保険があれば等級の引継ぎもできます。対人・対物など基本保障はもちろん、制度は充実しています。自動車共済のパンフレットをお取り寄せください。

医療の眼

【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに？

タテのカギ

- 1 海援隊「贈る……」
- 2 自動車の警笛
- 3 落語家は……芸人です
- 4 天が落ちたらどうしようという無用の心配
- 5 人や物を運ぶ料金
- 6 活発で可愛らしい……
- 7 女性や男性
- 8 銃。マシン……
- 9 親知らずを含む奥歯
- 10 結婚の媒酌人
- 11 首都はアテネ
- 12 ……は食わねど高ようじ
- 13 排水などに用いる円管
- 14 料理に使う甘い酒
- 15 戦争反対を訴えるペンライト……

ザククロスワード

出題▶モロゾミ勝

1	2	3	4	5
6		7	8	
9	10	11	12	
13		14	15	
16		17	18	
19	20		21	22
	23	24	25	
26		27		

答 A B C D E F

時が過ぎるのも早いもので単身赴任して…半年が過ぎ…3年が過ぎ…と過去にも何度か同じように書き綴ったフリースタが単身赴任5年目を迎えた。息子は高校卒業の年となり、娘は社会人2年目を迎えたわけだが、就職と同時にスマホ代は自分で払うしなから月日が経ち、いまもお親持ちのまま。親のすねをかじれるうちはいいが、かじるすねすらなく社会に放り出されれば「ドロッパウトせざるを得ない状況に追い込まれるのが、いまの日本の社会の仕組だと感じる。自立してまともに暮らしている賃金や、まともに生活できる社会になっていない。こんな政治でいいのか!?いつまで我慢すればいいのか!?私たち国民はいつも問われている。

命より軍事優先の社会

私たちの職場では慢性的な人手不足の状況化でコロナが襲いかかり命の選択をせざるを得ない医療崩壊を経験した。その教訓に学ぶことなく、政府が打ち出す政策は「命より軍事優先」と目を疑うばかりのことが続いている。国防という名のもとに武力による防衛費の増、国民の食を担う農業

平和とは何か。一人ひとりが何を感じ、どう行動するか

を守るために、国民の未来をつなぐ教育を守るために、そして、国民の命と健康が最優先される、医療・介護を守るために使ってこそ国防と言えると思う。

平和憲法を世界へ

ロシア軍の侵略戦争からはじまり、世界全体では第二次世界大戦以降、最も大規模に広がっている「戦争」によって、世界中の多くの国民の血が流れている。日本の過去の歴史の教訓を考えるならば、この戦争に真っ先に反対する立場をとってしかるべきと思うが、戦争に加担する道へと日本政府は突き進んでいる。日本は過去の侵略戦争の加害国であり、唯一の被爆国として「未来永劫戦争は絶対にしてはいけない」決意のもと、いまの平和憲法が生まれたのだと思う。権力を手に入れた独裁者が国を支配し暴走しないように、権力者をしっかりと縛るのが日本の持つ平和憲法であり9条だと思う。日本政府がやるべきことは、戦争が起きた時のことを優先するのではなく、戦争を起ささない平和憲法を世界へ広く発信していくことこそが、先人たちの思いに報いることに他ならないと思う。

戦争は無慈悲に奪い去る

政治家を選ぶのは私たち国民だ。現政権を誕生させたのも国民が選んだ結果だが、毎年膨れ上がる防衛予算のもと軍拡路線へと加速させ、ふたたび「戦争をする国」へと歩もうとしている現状だ。これが私たちがいま望んでいる姿か。本来、戦争を起ささないようにするのが政府の務めではないか。「戦争」について正當化する考えや発言を耳にするが、どんな理屈や屁理屈を並べ立てようとも、人を殺し、人が殺されるのが戦争だ。いつも犠牲を被るのは国民であり、いまそこにある生活が一瞬で奪われ、小さな命さえもが無慈悲に奪われていく。それが戦争だ。

声なき声が立ち上がる

戦争に突き進む現政権の本性があらわとなったいま、声なき声が増え、手を握りしめ、国会前を埋め尽くし、全国各地の路上で「NOWAR」の声があふれ出している。声をあげることが労働組合の専売特許でもあるが、過去の戦争の痛苦から「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」とかかけている、医労連がいまやるべきことは何か。サイレントマジョリティとともに「NOWAR」の声を暴走政権に突き付け終わらせるために、私たち一人ひとりが何を感、どう行動するか、いま問われている。平和とは何か。必ず暴走政権を終わらせよう。油石博敏